介護給付費等過誤申立手続の方法について



<利用规約>		
(目的)	*	
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請(以下「本システム」といいます。)を利用して、横須賀市(以下「市」といいます。)に行政手続の		
申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。		
(用語の定義)		
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。		
(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。		
(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容(添付書類を含む。)をいいます。		
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。		
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。		
(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。		
(6) パスワード 利用者ID又は整理番号を使用する際のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する暗証符号をいいます。		
(7) 個人情報 本システムにおいて取り扱う個人に関する情報(氏名、生年月日など特定の個人を識別できるものをいいます。)をいいます。た		
だし、法人又は団体に関して記録された情報に含まれる当該法人又は団体の役員に関する情報及び事業を営む個人の当該事業に関する情報を除	-	

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。 登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません 。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



申込





申込確認			
介護給付費等過誤申立手続き(デモ)			
事業所番号	1471900000		
事業所名	吾妻島ヘルパーステーション		
事業所所在都道府県	神奈川県内		
連絡先メールアドレス	kaigo-kyufu@city.yokosuka.kanagawa.jp		
過誤申立書の添付	(202205) 14719000××.docx		
<	入力へ戻る 申込む > ⑥「申込む」をクリック		

申込完了

介護給付費等の過誤申立書を受付ました。

整理番号 を記載したメールとパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、 メールが届かない可能性がございます。

⑦ 申請手続きの完了となります。
入力したメールアドレスに「介護給付費等過誤申立書受付完了」のメールが届きます。